

# プロジェクト指定基金 助成(寄付募集)プロジェクト 募集要項

2025 年 10 月公開

## ＜お問合せ・申請先＞

公益財団法人 たかまつ讃岐てらす財団  
〒760-0017 香川県高松市番町 1 丁目 5-1 四番丁スクエア内  
電話 080-8191-7517 メール [info@sanuki-tellus.jp](mailto:info@sanuki-tellus.jp)  
URL <https://sanuki-tellus.jp/>



## 1. はじめに

プロジェクト指定基金は香川県でよりよい社会のために活動している NPO・市民団体等のプロジェクトに対して助成します。あらかじめ決まった財源から助成するのではなく、助成先団体が寄付を募集し、集まった金額を助成金としてお渡しします。

助成(寄付募集)を希望の方は、本募集要項を参照のうえ、申請をお願いします。

### 【プロジェクト指定基金助成プログラムの特徴】

- プロジェクトを応援してくれる方から直接資金を集めることができる
- 当財団が運営する寄付プラットフォームを利用できる
- 当財団の持つメディアを通じて情報発信を行いプロジェクトの意義を広く伝えられる
- 当財団からの寄付募集伴走支援が受けられる(団体内で寄付募集のノウハウを蓄積できる)
- 寄付者は税制優遇を受けることができる

## 2. スケジュール

申請からプロジェクト報告までのスケジュールは下記の通りです。

|                        | 予定              | 2025 年 10 月期                         | 2026 年 1 月期                       | 備考                 |
|------------------------|-----------------|--------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 申請                     | 申請受付開始日         | 2025 年 10 月 1 日                      |                                   |                    |
|                        | 説明会             | 事前相談前                                |                                   | 動画視聴<br>ホームページに掲載  |
|                        | 事前相談            | 2025 年 10 月 15 日まで<br>個別調整(30 分程度)   | 2026 年 1 月 15 日まで<br>個別調整(30 分程度) | オンライン可<br>2 人以上で参加 |
|                        | 申請<br>(必要書類提出)  | 2025 年 10 月 31 日 17 時<br>時まで         | 2026 年 1 月 31 日 17 時<br>時まで       | メール                |
| 選考・採択                  | 選考              | 2025 年 11 月中旬                        | 2026 年 2 月中旬                      |                    |
|                        | 選考結果通知          | 選考会終了後 1 週間以内                        |                                   | メール通知              |
| 寄付募集<br>(計画・準備・<br>実施) | キックオフ<br>ミーティング | 選考結果通知後<br>個別調整(1 時間程度)              |                                   | オンライン可             |
|                        | 寄付ページ完成         | 寄付募集開始 1 週間前まで(目安)                   |                                   |                    |
|                        | 寄付募集            | 選考結果通知日から2ヶ月以内に開始<br>申請時計画に沿って最長3ヶ月間 |                                   |                    |
|                        | 助成金受取           | 寄付募集終了後                              |                                   |                    |
| プロジェクト<br>実施           | プロジェクト実施        | 寄付募集終了日から最大 1 年間                     |                                   | 3ヶ月に 1 回面談<br>(必須) |
|                        | 報告書提出           | プロジェクト実施終了後 1 ヶ月以内                   |                                   | メール                |

### 3. 対象となる団体

下記①②③④⑤全てに該当する団体が対象となります。

- ① 香川県内に事務所を置く団体、組織であること。主たる事務所または従たる事務所のいずれかが香川県内にあること。(法人格の有無や種類は不問とする。ただし対象となるプロジェクトは非営利目的であること。)
- ② 申請時に定款または会則、直近の事業年度の収支がわかるものを提出できること。
- ③ 事前相談に申請担当者を含む2人以上で参加できること。
- ④ 当財団からの連絡に、概ね3日以内に応答できること。
- ⑤ 以下のいずれにも該当しないこと。
  - \* 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - \* 特定の政党や宗教の支持拡大を目的とするような団体
  - \* 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体(以下「暴力団等」という。)、その他法令、公序良俗等に違反する団体

### 4. 対象となるプロジェクト

下記①②③全てに該当するプロジェクトが対象となります。

- ① 地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献するためのプロジェクトであること。
- ② 原則として、寄付募集終了後1年以内に実施完了するプロジェクト(申請時にすでに実施中のプロジェクトも可)であること。
- ③ 以下のいずれにも該当しないこと。
  - \* 営利を主たる目的とする活動
  - \* 個人的な活動や趣味的なサークル活動
  - \* 特定の政党や宗教の支持拡大を目的とする活動
  - \* 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

なお、1団体による複数プロジェクトの同時申請は不可とします。

### 5. 助成金額及びてらす財団運営経費

- 申請金額(寄付募集目標金額)には上限額、下限額の定めはありません。
  - 助成割合に制限はなく、実施プロジェクトにかかる費用の100%までを申請可能です。
  - 申請プロジェクトに必要な支出であれば、助成金の使途に制限はありません。ただし、寄付募集時に寄付者向けに明示していた使途から大きく逸脱する目的に使うことはできません。
  - 助成される金額は、申請金額(寄付募集目標金額)の達成・未達成にかかわらず、実際に集まった寄付金からてらす財団運営経費を差し引いた額となります。
- ▼てらす財団運営経費(寄付システム利用料、クレジット手数料、選考会開催費、報告書作成費な

ど)・・・集まった寄付金額の 12%

ただし、集まった寄付金額が 100 万円未満の場合は、一律 12 万円

- 寄付募集期間終了時に、申請金額に満たない場合でも、募集期間の延長や不足分の補填はありません。
- 助成金は、寄付募集期間の終了後、振込先確認等の手続きを経て、一括で支給する予定です。寄付募集期間中に助成金を受け取る必要がある場合、事務局にご相談ください。

## 6. 申請方法

### (1)事務局への事前相談

当財団事務局へ、事前相談の日程調整のご連絡(電話またはメール)をお願いします。ご来所いただくか、オンラインにて事前相談を行います。

- \* 事前相談までに、説明会動画をあらかじめご視聴ください。
- \* 事前相談までに、記入済みの「助成(寄付募集)申請書」をご用意ください。全項目記入していても構いません。
- \* 申請担当者を含む 2 人以上でご参加ください。
- \* 事前相談なく、申請することはできません。

### (2)申請書の提出

以下の提出書類を下記アドレスまでメールでお送り下さい。件名は『申請「プロジェクト指定基金助成プログラム」』としてください。

メールアドレス [info@sanuki-tellus.jp](mailto:info@sanuki-tellus.jp)

|  | 提出書類                               | ファイル形式        | 要否 |
|--|------------------------------------|---------------|----|
|  | 助成(寄付募集)申請書<br>(当財団ホームページよりダウンロード) | Excel ファイル    | 必須 |
|  | 定款 ※任意団体の場合は会則                     | PDF または画像ファイル | 必須 |
|  | 決算書 ※直近の事業年度の収支がわかるもの              | PDF または画像ファイル | 必須 |
|  | 団体の概要資料(パンフレット、チラシ、写真等)            | PDF または画像ファイル | 任意 |

メールでの申請が困難な方は、当財団事務所まで郵送いただくか、直接事務所へご持参いただくことも可能です。メールまたは電話にて事前にご連絡ください。

## 7. 選考について

- (1) 選考対象となる団体及びプロジェクトに該当していることを事務局で確認した後に、当財団が設置する「選考会」で選考を行い、結果を通知します。

- (2) 選考では「提出書類」、「インターネットなどで公開されている情報」などを確認したうえで、選考基準をもとに、採択の可否を決定します。選考は相対評価ではなく、絶対評価で行います。
- (3) 採択件数に定めはありません。選考基準をもとに、申請プロジェクトごとに選考します。
- (4) 選考会の判断により、プロジェクト内容や申請金額(寄付募集目標金額)などの変更を求めたうえでの「条件付き採択」となる場合があります。
- (5) 不採択となった場合でも、申請受付期間中であれば、申請内容を見直していただいたうえで再度申請することが可能です。

#### 【選考基準】

| 寄付募集及びプロジェクト実施の観点 |                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公益性               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益に関する種類の事業であるか</li> <li>・不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するか</li> </ul>                                                                        |
| 必要性               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の課題やニーズを捉えた事業内容であるか</li> <li>・受益者の課題やニーズを捉えた事業内容であるか</li> </ul>                                                               |
| 地域性               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの実施地域が明確であるか</li> <li>・実施地域が香川県内であるか</li> </ul>                                                                             |
| 効果・影響             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトによる目指す効果が具体的にイメージできているか</li> <li>・助成終了後も、プロジェクト、団体・組織の継続や発展が期待できるか</li> </ul>                                               |
| 計画の適切性            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施スケジュールが明確であるか</li> <li>・内容や実現方法が妥当であるか</li> </ul>                                                                               |
| 計画の実現性            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトに必要な人員、機材、能力等が整っているか</li> <li>・広く情報発信を実施できる体制と、その姿勢があるか</li> <li>・寄付募集の積極的な意欲があるか</li> <li>・組織運営において、事務局が機能しているか</li> </ul> |
| 予算の妥当性            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト計画に応じて予算の計画が適切であるか</li> </ul>                                                                                               |

## 8. 採択団体が受けられるサポート

### (1) 寄付の受付・決済

- 専用口座の使用
- 当財団ウェブサイトによる寄付募集
- 寄付者情報の管理及び寄付者への領収書発行

### (2) 広報やPRのサポート

- 当財団のウェブサイトや、チラシ、新聞等のメディアを活用した、採択団体との協働によるPR
- 当財団が主催するイベント等での告知
- 採択団体から提供された情報のSNS等での発信

### (3) 寄付募集に関する伴走支援

＊(3)は別途費用が発生する場合があります。詳細はご相談ください。

## 9. 採択団体に実施していただくこと

本助成プログラムは、採択団体の皆様の寄付募集を当財団が支援しながら実施するものです。当財団がすべてを引き受け、寄付募集を代行するものではありません。寄付募集には当事者が声を上げ、動くことが大切です。

### (1) 寄付募集について

- 寄付募集に関する組織内の合意と組織全体での主体的な行動
- 定期的(週1回程度)な活動状況や寄付のお願いの発信

### (2) プロジェクトについて

- 申請金額(寄付募集目標金額)の達成・未達成にかかわらず、寄付募集時に掲げたプロジェクトの確実な実施
- プロジェクト実施後の寄付者への報告
- 地域社会への報告
- 当財団主催の報告会等への参加もしくは情報提供